

日本の社会病理現象

——史的概観——

水 島 恵 一

Social pathological phenomena in Japan

—— a historical approach ——

Keiichi Mizushima

1 〔はじめに〕

本論は日本における社会病理現象をなるべく網羅的に、歴史的に概観しようとする試みである。すなわち生活文化史を背景に、犯罪・非行・自殺・暴力・人身売買・売春・賭博・薬物などの社会病理を（従来の問題別概観ではなく）全体的に、とらえていこうとするものである。もちろんこれら個人の行為の病理（狭義の社会病理現象とよぶ）と密接にかかわる広義の社会病理現象、すなわち戦争・貧困・災害（近年に至っては公害等）を含めてである。

（注）ただし紙数の関係で文献的史料や統計資料についてはほとんど省略して、結論的概略を記すにとどめることになる。とくに豊富な資料のある太平洋戦争後については大部分を別の機会にゆずらざるをえなかった。臨床的病理研究と社会的考察を結ぶ理論や、社会病理論としての新しい視点についても後の機会にゆずることとした。詳細は水島・人間性心理学体系第8巻「非行・社会病理学」(近刊)を参照されたい。

我々が社会病理現象として問題にしている

多くのものは、ほとんどの地域において有史以前から何らかの形で認められてきたようである。もちろん価値的に何をもって病理としてきたか、それに対する制裁、救済などの処置がどのようにとられてきたかということは時代・場所により様々である。また狭義の社会病理現象の発現形態それ自体も歴史的・社会的に変遷している。たとえば親子心中がきわめて日本の事象であり、その多くが近年（大正以降に）頻発するようになったことなどである。自殺、殺人、盗み、売春、賭博等はいつの時代にも存在したものであるが、その発現形態は時代により若干異なる。こうした変化するものと変化しないものを明らかにしていくことも重要なポイントであり、そのような観点もふまえた上で、歴史的に事実を概観してゆくことが本論の主旨である。

2 〔古代・中世〕

古代の社会病理現象も政治社会的な事象と複雑に絡みあっている。被支配層は奴隷として使われ、律令制の中では「奴婢」(古事記、日本書記では単に「奴」という)が稲千束で売買されたという記録が残っている。そして、時代が下るとともに人身売買された婦女子が

売春に供されていったようである。特に戦乱や不況や飢饉に際して、人さらい人買いが横行していた。売春の起源はこうした略奪や人身売買に求められるが、一方では（インドにみられるような）巫子による売春市場が形成されていたという事実もある。

古代における宗教と社会病理との関係は（精神病理とも関連して）一般に注目されるところであるがここでは省略し、アルコールや薬物のほしりについても省略する。遊びの中では賭博が重要な位置を占めるが、すでに古代において双六が日本に伝わり、いわゆる長半による賭博の発生もみられている。平安時代には貴族社会でも賭博による喧嘩が多く、下層民の間でも賭博や犯罪を行う無類の徒が数百人京の町に集まるのはざらであったらしい。

犯罪一般に関していえば、支配階級の陰謀や政治犯罪、あるいは反体制政治集団の機能もあわせもった盗賊なども有名であり、庶民の犯罪に関してもかなりの資料がある。たとえば奈良時代には盗んだものを市で売ることがかなり多く、この他、僧が布施を私用したこと、乞食への暴行、尊族殺や徴兵忌避のための殺人などが記録されている。

とくに「日本霊異記」は6～8世紀約3世紀半にわたる犯罪事例を多く記載している。仏教関係の説話集であるため寺院の財物の盗みや、僧侶への暴行などが比較的多く記されているが、一般の犯罪も記載され、稲10束を盗んで人に与えた話、盗賊、暴行、他人の妻を犯した話、親に食物を与えずに遺棄した話なども記されている。

小田晋（1980）は霊異記に出てくる犯罪と後述の今昔物語、江戸の犯科帳および今日の犯罪白書を比較し、時代を超えた共通点の多いことを指摘している。ちなみに小田がまとめた22例中、女子例は2例であり、実子殺しおよび遺棄である。

小泉道（1984）によれば霊異記は、善因善

果、悪因悪果に即した文章になっているので悪行の性格づけがはつきりなされているとみなされる。

翻って古代の自殺に関しては、世界各国で殉死がまず特徴的だと言することができる。しかし世界史的にみて、奴隷や女性の殉死や殉葬は次第に稀になるのが常であり、日本でも大化の改新によって殉死が禁止され、馬や宝を埋葬することも禁止された。代わって日本においては、埴輪が登場してきたことは周知のことである。

一方情死は万葉集にも見られ、古事記、日本書記にも記載されているが、全般的には少なく、ただし大和物語や源氏物語の頃には若干多かつたことが文献から示唆されるようである（大原1965による）。

中世武家社会においては、平家滅亡の際の自殺を含めて当然戦争による自害は増し、また武士道の確立とともに殉死も多くなってきている。太平記には夥しい自殺の例があり、武士の自殺は切腹が通常のこととなった。（女性の方は多くは入水自殺）。反面情死は少なかったものと思われ、たとえば室町時代謡曲は数百という夥しい数が作られているにもかかわらず、情死を謡ったものはないという。

犯罪においてもまず武士の暴行・殺人、乱暴狼藉が増してきたとみなされている。また「鬼」として都へ出て子どもや婦女子や財物を略奪し人を殺しては引きあげて行く山賊の中には武士の崩れも多かつたようである。今昔物語にも狐、竜、天狗などの怪物のほかに夜盗の群れとしての「鬼」が登場する。小田によれば、今昔物語の強盗15例中11例が集団強盗であり、強盗殺人4例も含まれている。一方中野孝次（1983）は今昔物語の犯罪記録の中に民衆の生活苦を読みとっている。

室町時代になると貨幣経済の発達にともなう盗みも新たな面を呈する。しかし一方では、浪人や走り者が無頼の党をなし、窃盗を働くことも多かつた。「日本生活文化史」によ

れば激動のこの時代には、「徒者」が数多く生み出されており、戦乱があれば戦場に駆けつけ、戦いが終われば、町を徘徊して飲酒・賭博にふけり、恐喝・略奪・暴行・刃傷沙汰に至る。「刀狩り」が行われるまでは庶民も武器を携えていたので期せずして殺傷に至ることも多かったようである。また農民や商家の雇われ人が脱出して「走り者」となり、盗賊化したり、無頼の徒と化してけんか口論から「酒酔暴言」に至ることも多かった。「けんか口論は世の常」と言えるほどであり、無頼の徒のみならず、僧侶や女性の飲酒乱行も多かったようである。より組織的な犯罪としては、海賊集団があり、その大きなものは政治集団に近いものもあったが、天下統一後しだいに衰退していく。これに対して山賊はその後も根づよく存在し続けることになる。

人身売買は戦乱や飢饉のときには特にひどく、貧困が原動力になっていた。「人さらい」だけでなく「人商人」が横行し、農民たちは生活の糧のためにこれらの商人に依存せざるをえなかった。娘も妻も売られ、さらには息子まで男色のために売られていった。また売春関係だけでなく、戦国大名のための労働力の補給源としても人身売買は重要だったようである。奴隷として海外に売られていった子女もあったことが当時の外国文献にも記載されているという。こうした人身売買は秀吉を中心としてしばしば禁止されるのであるが、その秀吉による朝鮮侵略においては、多くの朝鮮人が日本商人によって売買されている。

(注) 古代からの様々な禁令においても親が子を売ることは、やや大目で見られていた。鎌倉時代には非法ながらに売春業者の横行がみられている。ただ歴史が進むに従って永代売りに対して年季売りが多くなり、やがて江戸時代の年季奉公制に変じていく。(逆に年季奉公の名のもとに定着したともいわれている。)

3 [江戸時代]

江戸時代に至って、人身売買は法的に禁止され、年貢を納める名目においてのみ娘を納めることを認めた程度であった。そうした中で、遊女奉公は相変わらず前借金などに縛られた形で続けられていった。江戸幕府は廓の制度を定め、日本橋葺屋町(のちに新吉原)を江戸唯一の公認の遊里とし(京都では島原など)ここにいわゆる公娼制度が確立した。しかし非公認の「岡場所」の私娼は全国のいたるところにみられ、街道筋の旅籠屋では売春が黙認されていた。そしてこれら無法地帯において、とくに病理的な色彩の売春、およびそれに寄生する諸犯罪が行われてきたこともまた周知のことである。

一方江戸時代の初期には、浪人が強盗に転化していくものが多く、強盗殺人が頻発している。またいわゆる“らっば”、“すっば”が忍びや盗みに転化していくものが多かったとされている。三田村鳶魚の「泥棒づくし」によれば、江戸時代初期の大盗賊といわれるものは、ほとんどが戦国武士の零落した者であり、ことに秀吉に押さえつけられた関八州の武士が江戸のあたりにあふれていた。

これら盗賊やらっば・すっば的集団は、三代将軍の頃には衰退していったとみられるが、こに代って台頭してきたのが博徒などのヤクザである。ヤクザの起源については多くの説があるが、最初の有名ヤクザである幡随院長兵衛が殺害されたのが明暦3年(1657)である。

岩井弘融(1963)によれば、賭博によって生計をたてていた者は江戸以前にもみられるが、徳川幕府の成立によって江戸での賭博が隆盛をきわめ、いわゆる「旗本奴」(旗本・後家人・浪人の一団)が横行し、これに対して賭博を日常とする「町奴」(浪人・無頼の徒)が対立していた。これらはやがて取締のもとに消滅していくが、しかし江戸初期にはおそらくこ

うした無法の横行、さらには個別に輩出する浪人・無法者の間で勢力争いが続けられ、次第に地下の支配権を握るヤクザ組織の確立がなされてきたものと思われる。アメリカのジャーナリスト・ベリガン（1955）はさらに大胆な仮説として、江戸の町づくりにかり出された浪人・無頼の徒の犯罪・売春・賭博を支配統御するインフォーマルな機能をもった組織が成立し、それが武士道とその組織をまねた点をヤクザの起源として指摘している。さらに町人が自衛のために用人棒として博徒に依存し、また地方領主たちもヤクザの力を必要としたと考えられている。

こうした博徒集団は江戸中期以降次第に開帳を専業とするようになり、町人はじめ各階層の博徒愛好者の間に浸透しつつその結束を固めていった。一方農村においても賭博を行う者が時に徒党を組み、賭博を常習とするようになったが、やがてその中から無宿者によって専業の博徒が形成されていく。こうして化政期以降の国定忠次、清水次郎長などの有名ヤクザが輩出し、地下世界の縄張り争いと大勢力への統合が暴力を通じてなされていくことになる。なお博徒とともに享保年間の日本左エ門など、いわゆる義賊の存在にも注意をむける必要があるが、世間に伝わっている伝説は当時の作家の脚色であり、特に明治以後の講談、浪曲などによって著しく美化されたものだと考えることが妥当なようである。

（田村栄太郎1981他による）。

一方一般犯罪についていえば、すでに元禄の太平の頃から武士による乱暴狼藉は少なくなり、財産犯罪と暴力とは分化していった。そして博徒などの暴力集団と、一般の泥棒やスリも次第に分化していったとみなされている。安永、天明年間にはスリの荒かせぎが横行し、やがて江戸末期の「巾着切り」の横行へとつながっていったと解される。（尾佐竹1969）。一方侵入窃盗も多くなっていった。放火をともなった盗みが報告されるようになったのも江戸

中期以降である。文化の繁栄とともに奉公人が一家の金や品物を盗むことも多く見られ、一家の中で馬以外は皆泥棒だといふやうに主人もいたということである。なお巾着切りは、その技術をかわれて武士や豪商のスパイとして雇われていたことも報告されている。ちなみに江戸の犯科帳によってみると、盗み、スリ、追い剥ぎ、けんか、傷害、姦通、強盗殺人、女犯、心中未遂、放火、主殺し、肉親殺しなど現代のほとんどあらゆる犯罪が記され、それに対する刑罰が細かく記載されている。

自殺については江戸初期には多くの文献によって様々な自殺が記述され、実際にも自殺率は高まって、世界史上でも稀な例をなしていたと見られている（稲村1971）。武士道が確立されて切腹の形式が確立し、切腹はひとつの刑罰としても増加した（赤穂浪士など）。このため自殺としても、たとえば人殺しが発覚して切腹した例などが記載される。勿論切腹以外の様々な自殺も記録されており、たとえば島原合戦時に、あなどられて相手を討ち取った後自害した例、商人殺しが発覚して自ら切腹した例、浮気の果てに相手に夫を殺させ自害した女の例などさまざまである。心中の形をとっている例もかなり多い。一方庶民の心中も多く、元禄以降特に上方において情死が流行、近松門左エ門の「曾根崎心中」などはその一つの典型を示したものだと思われる。江戸においては若干時期がずれて心中が流行、享保7年には心中の禁令を見るに至っている。なお「日本生活文化史」によれば、男色による同性愛心中も珍しくなかったようである。

以上はごく顕著な狭義の病理現象であるが、一般に江戸中期以降も農民の貧困は著しく、都市でも下層民が病理を形成し、飢饉に際しての米騒動が起こっている。

一方、文化・文政期に象徴される町人文化の隆盛、経済的繁栄とも相まって、浮浪の場は多くなり、ヤクザや大犯罪者たちが職業的

に寄生する場所も増していった。それはすなわち明治以降、統計的、科学的に明らかにされてきた犯罪およびその周辺の社会病理の形態に刻一刻近づきつつあったといつてよいであろう。おそらく江戸時代が町人文化の栄えた時期であり、庶民の台頭の時期であり、そうした意味で庶民の犯罪や社会病理も、それに伴う一種の必要悪として大きく登場せざるをえなかったのであろう。このことは売春にかかわる人々や情死者たちがその時代なりに性愛の権利を訴え、ヤクザたちが体制の割れ目に縦横無尽に活躍したことの中にも読みとることができる。

4 [明治から昭和の戦前]

日本の明治前期から中期にかけて、文明開化による初期資本主義的社会病理特徴を見ることは、おそらく一般的な見解であろう。とくに急激に西欧先進諸国に向かって開かれ、列強との競争を強いられたことは、低賃金労働(主として貧農の出稼ぎ労働)に大幅に依存することとなり、他方日本に独自の封建遺制を強く残存させることになった。明治初期の賤民解放令、仇討禁止その他の近代的施策は数多くあるが、とりわけ農村の貧困と封建制は近代化を大きく妨げ、人身売買等もあとをたたなかつた。東京では吉原は江戸時代をひき継ぎ、さらに非合法の私娼も(特に農村の貧困ゆえの人身売買と結びついて)絶えなかつた。また東京、京阪をはじめ都市では維新後没落した士族も加え、職人、農民などの流入者がいわゆる「貧民窟」を形成して、下層社会の病理を如実に示していた(横山源之助1899その他による)。

一方すでにこの時期に足尾銅山鉱害(明治13年)、別子鉱山の煙害(明治27年)などの公害問題のはしりがみられることは注目すべきところであろう。そして明治21年、大阪市内で工場の煙突が禁止されたり、同24年国会で足尾銅山の鉱害が追究されるなどの動きが起

こっているが、周知のように抜本的な対策はたてられていない。(田中正造の直訴は34年)

なお封建遺制のひとつのあらわれとしての高い離婚率が日本の特徴として注目される。明治16年(1883)から統計があるが、離婚率0.334%(明治16年)と世界有数の離婚国であることが示されたわけである。その後民法も整備されて、離婚率は減少していくが、米国などより高い。ただし米国では1920年代以降近代型(個人の自由意志による)離婚が増え、これに対して日本では1970年頃になってようやく近代型の離婚に所を譲っていくことになる。

一方自殺は、死因統計によってこれも諸外国に比してかなり高いことが明らかにされた。経済的不況・貧困と庶民の自殺との関係も若干問題になりはじめたようである。情死は相変わらず多かつたようである(北村透谷心中明治27年など)。社会の変化と殉死禁止令により殉死は少なくなったが、まだ切腹、殉死がみられ、大正初期の乃木將軍の殉死などは、かなりの共感をよんでいる。

20世紀に入って、自殺は急増し、明治末期に一度減少はするものの、再び高い水準をとりもどしている。情死も松井須磨子の後追い心中をはじめとして文化人、庶民ともかなり高くなっている。一方明治まで、ごくまれにしか記録されていない親子心中が大正に入ると増大していく。小峰茂之(1937)によれば新聞にあらわれた親子心中が、明治30年までは、年に1~2件あるかないかという程度であつたのが、大正初期には年に10件前後、大正末には60件以上に増し、昭和2年以降、各年216,199,299,201を数え、昭和6年には実に313件(794人)至つたとされている。(小峰はこの傾向を貧困に基づくものとして解明している。)

犯罪については統計的に1900年頃までは経済指標(とくに米価と日雇労働者の賃金の比P/L)が犯罪率とかなり高い相関を示してい

る。(20世紀に入ってからこの相関は崩れる)。すなわち不況時、労賃の安いときに犯罪が増加している。高野岩三郎は明治17年(1884年)から28年(1895年)の期間で米価の上昇と犯罪の発生との間に高い相関関係を見出した。小野清一郎(1947)による研究でも、米価と日雇人夫の平均的な日給の比(P/L)は1900年までは犯罪率との相関性があることが認められている。ただし、好況については、明治25~29年(日清戦争前後)なども、犯罪率の増加がみられることにも注意を要する。とくに少年犯罪は好況時に増加する傾向が強く、それも財産犯より人身犯罪が増加するようである。

その後の犯罪は第一次大戦前不況時から大戦景気にかけて急増、窃盗は大正10年前後には谷をなしてのち再上昇、一方強盗は大正6年から10年くらいにかけて減少を示している。大正7年は米騒動もあった時期であり、大戦の影響、経済全体の動き、および地域や個々の指標の間に複雑な関係があって、一義的な社会病理的考察は困難なようである。大正末期の不況時においては、失業者が増し、強窃盗の中の無職者の率が増大している。殺人については、大正12年震災時に群衆心理によって多数の殺人、とくに朝鮮人に対して暴行、殺人が行われたことは周知の事実である。また震災後の治安の乱れと経済的混乱が、強窃盗を増加させたとみることもできる。それは昭和初期の恐慌時にまでつながるものである(主として武安1969による)。

昭和初期の犯罪の減少に対して日中戦争のはじまる昭和11年から同14年にかけては、第一審刑法犯有罪人員も、刑法犯被疑事件犯罪率も、成人被疑者もいずれも明らかな減少を示している。第2次大戦前から戦中にかけての犯罪傾向については、竹村寿(1953)が詳しい研究を行っているが、竹村によれば犯罪の減少は①常に緊張した空気が流れていたこと、②経済生活の安定、③応召者が漸次増加

し、内地人口が減少したことなどが原因と考えられる。(昭和15年以降は犯罪が上昇し、以後増減がゆれ動く。)

これに対して少年犯罪は昭和11年から15年にかけても漸増し、太平洋戦争中はさらに増加している。それは特に窃盗の増加にみられる。戦争による精神的緊張が少年には及ばず、むしろ社会生活の場を広げ軍事産業の繁栄によって好賃金、遊びの機会を与えられ、他方監督が不行届になったことが、一般にその原因とみなされている。それは第一次・第二次大戦時のドイツ・オーストリアの場合と類似している。昭和18年の一時的減少等、一般に細かな動きとしても成人犯罪と逆の傾向を示しやすい点が注目されているところであるが、解明は困難である。

一方ヤクザ・暴力団については明治初期に戻って言えば、その主流は伝統的博徒であったが、的屋が次第に勢力をのびし、新門辰五郎などは博徒からの転向のよい例である。もちろん的屋もすでに江戸時代に「香具師」として親分子分制度をもっていた。的屋の発生に関しては様々な説があるが、薬売りを中心とする小物売りから発したという説も有力である(西原1983)。いずれにしても、明治になって露店経営が許可され、露店商人をかげで支配する暴力集団が的屋として成長していったものと思われる。

的屋あるいは香具師は、その後時代とともに変わってきた。小さな露店や行商からの強奪のみならず、花柳街や産業資本に至るまで、的屋は博徒以上に時代の産業に寄生し、あるいは自ら会社を経営する者まで生じていった。

これらヤクザは明治末期からの労働運動や社会主義の台頭に対抗して、政治的に右翼団体と手を結び、あるいは自ら右翼集団化し、さらに政府や産業資本との結びつきを深めたことに注目しておきたい。それは大正デモクラシーおよびロシア革命などを背景にもった、日本の政治・社会の動きを反映していたと思

われる。岩井(1963)によれば大正8年博徒による「大日本国粋会」(頭山満顧問)が結成されたが、それは原敬内閣の内務大臣によってあとおしされ、のちに軍に後援されたものである。国粋会は各地のスト破りに動員されたり、水平社員との乱闘などでも知られている。この他にも右傾化したヤクザは多く、暴力犯罪と政治との密接なかかわりが定着してきたのが、まさに大正から昭和初期にかけてだったといわなければならない。そして昭和になってからは「満洲ゴロ」「支那浪人」といった特殊な形態もとり、中国へのアヘン密売、軍への特殊慰安婦提供などもおこなっていたが、太平洋戦争中には召集されてその影はうすくなっていったわけである。

最後に再び自殺についていえば、大正期にひき続き、昭和の戦前には親子心中の激増があり、自殺率全体としても日中戦争の始まる昭和11年頃までは一貫して増加している。戦争中は激減し、昭和18年には明治33(1900)年以来の最低率を示している。これは諸外国においても共通して認められる現象であり、社会生活の貧困にもかかわらず、社会的結束が強まり、攻撃性が戦争に置き換えられたためというように解釈されているが、犯罪の場合と似たようなこうした解釈の妥当性は、疑問である。ちなみに軍隊内の自殺は高率である。

なお戦争においては、特攻隊、玉碎などの形で集団自決がなされたことはまさに日本の特色であった。それは沖縄戦などにおいて一般市民もまきこんだ集団自決(ひめゆり部隊など)の悲劇を生んだわけであるが、実際には軍隊による住民虐殺としての様相も強かったわけで、ここに(海外における虐殺事件や婦女暴行等の犯罪と同様)軍国日本の最大の病理をみなければならぬであろう。

5 [戦後]

戦後については、統計資料・ケース資料と

も膨大なものがあり、無数の研究がなされているので本格的に概観することは別の機会にゆずり、ここでは戦後を4期に分けたその大まかな特徴を述べるにとどめる。

①戦後混乱期(昭和20年代): 成人犯罪(人口比)は24年以降下降するが、少年犯罪は第一の波にあたる(26年最高)。戦後、浮浪児が輩出し、その後も生活難ゆえの犯罪・非行が激増(とくに財産犯を中心とする)。ヤクザの復活、新興ぐれん隊の繁栄がみられる。赤線地区の売春は半合法、米軍相手の売春も多くなる。覚醒剤乱用がピークに達し、自殺もピークに達する。競輪その他のギャンブルが急増し、昭和25年には競輪延人口約2000万人のピーク。「踊る宗教」などの新興宗教も多発。一方に封建遺制による離婚、迷信による犯罪・自殺も残存している。(離婚率最大22年、イタイタイ病21年、水俣病28年)

②戦後復興期(昭和30年代): 成人犯罪は小康状態に入っているが、少年犯罪が第2の上昇期を迎える(昭和39年ピーク、とくに粗暴犯)。但し女子比はこのころまで7%以下。覚醒剤は取締り強化によって激減し、麻薬が若干流行の兆しを見せたが抑えられ、睡眠薬遊びが流行、自殺は減少期に入る。なお、売春防止法により、赤線区域が廃止され、従来の半合法売春婦は転業するか、様々な非合法的な形態に移っていく。(離婚率最低36年、四日市喘息35年、サリマイド禍37年)

③高度成長期(昭和40年~47年): 高度成長期の初期中核をなす、比較的短い時期で、交通関係の成人犯罪増加はあるが(昭和45年がピーク)、少年犯罪は第2の山の後半にあり、粗暴犯・性犯罪・暴力非行が特徴的である。低年齢化のはしり、女子非行率漸増。シンナーなどの有機溶剤の流行が始まる。フーテン、ヒッピー等が話題になる。睡眠薬遊びは規制により減少。自殺は42年の14.2%と最低を記録、その後とくに児童と壮年の率が上がっている。(光化学スモッグ45年、環境庁発足46年)

④低成長期(主として昭和50年代)： 万引き、自動車・バイクの盗みなどの遊び型非行、低年齢化、女子非行増大(15%以上)を中心に、少年犯罪が第3の山を迎え、暴走族、校内暴力、いじめの問題、一方さらに内向した家庭内暴力も問題になる。(登校拒否はひとつ前の時期から社会問題化している。)成人犯罪では高度技術化した犯罪、暴力団の広域化・系列化とそれに伴う抗争、さらに総会屋としての企業への寄生なども目立つ。暴力団や売春業の海外進出、国際化も問題になる。覚醒剤が第2のピークを迎え、自殺は再び増加する。いじめゆえの自殺も頻発。環境問題は個々には解消したものもあるが、自然破壊などがすすみ、かつ海外への影響も問題になる。

以上は昭和60年代初頭までのおおよその傾向であるが、参考までにここで省略してある神経症・精神障害の推移についていえば、戦前から戦後混乱期頃まではヒステリー型のものが目立ち、戦後復興期頃から強迫神経症型のものが目立ち、低成長期に入って不安神経症が増大する傾向にある。また高度成長期から低成長期にかけてうつ病の増大、分裂病ボーダーラインの増大、一般に精神病の軽度非定型の増大がみられている(岩井・福島1980)。

なお自殺について年齢別のおおよその傾向をみると、15才未満の児童では低成長期に漸増、15~30才の青年は30年代前半ピークから徐々に減少、44年以降再増加。30~50才の壮年は全体的漸増し、60才以上は増減しつつも、ほとんど恒常的に高率である。

一方犯罪・非行の総数は付表Bに示したが、少年非行について、上記の時期別特徴をさらに罪種別にみるとほぼ次のような傾向がある。すなわち窃盗は戦後混乱期および40年代初めに山をもちながら全体としては漸増傾向にあり、詐欺は戦後にピークを迎えて以後漸減、横領は40年代半ばまで漸減しながらその後急上昇している。これに対して暴力犯罪および性犯罪はいずれも40年前後にピーク

をもつ山型となっており、ただしそのピークは若干ズレている。すなわち5年毎の数値でいえば、昭和35年に殺人、強盗がピークをなしているのに対して、傷害、恐喝、強姦は35年と40年がほぼ並んでピークをなし、暴行およびわいせつは40年がピークになっている。なお放火は35年を最大としてはいるが、むしろはっきりしたピークを示さず数がほぼ一定に保たれている。

以上戦後の概略をまとめてみると、表Aのようになる。このうちおそらく最もマクロ的に流れが明確化できるのは、前近代的離婚から近代的離婚への変遷、その他これに準ずる低年齢高学歴層の遊び型非行の増大、少年非行(及び犯罪全体)における女子比の増大、などであり、社会の近代化・物的豊かさに関連して捉えられるものであろう。フーテンなどの問題も若干これに関連していると思われるが、その社会的力動はまだはっきりとしない。一方、売春や暴力団の多様化・国際化も(日本の経済大国化と絡んで)同じ流れの中で捉えていってよい問題であろう。

これに対して、自殺率や犯罪・非行の増減は(様々な解釈が試みられてはいるものの)一義的な説明が困難なものであり、おそらくは複雑な要因の積み重ねによるものであろう。暴走族・校内暴力・家庭内暴力等も、一応の時代的解釈が可能だとはいえ、やはり予測しうるようなものだったとは言い難い。いじめの問題その他いまだにほとんど解釈が一定しないような事象も多いと言わなければならない。

なお売春や薬物の問題が売春防止法・薬物取締法規・その他政治・行政によって大きく影響されたことも指摘しておくべきであろう。ただこれらの変遷も法的規制とそれに対する反作用や代償行為としてだけ考えられない面を持っていることは確かである。

最後に環境問題の根は古いが、高度成長期以降工場廃液公害その他多くの深刻な問題が

表 A

1930

1945 1950

1960

1970

1980

昭和 10		20		30		40		50	
	戦前	戦中	戦後混乱期	戦後復興期	高度成長期	低成長期			
				(高校進学率70%) (以上)	情報化指数等急増 自動車事故	高校進学率90% 以上		核家族化, 高齢者率増加	
自殺		減少	増大(特に青年)	33ピーク後減少	低率	若干高			
心中	(親子心中) 急増		一家心中増	情死増	情死減・母子心中増				
離婚	離婚率最低		増大	減少(38年谷)	近代的離婚の増加				
売春		戦地慰安婦	街娼増大 (特に対米軍)	禁止法→新特飲街・トルコ街等へ (赤線廃止)	国際売春				
薬物			覚醒剤急増	睡眠薬遊び	有機溶剤	第2次覚醒剤			
成人犯罪	減少	減少	24年ピーク (特に財産犯)	小康状態	交通関係増大	技術化など			
(暴力団)	満洲ゴロ等	応召	やくざの増大・活躍→新しい形態へ→寡専化・派閥抗争・国際化						
(女子比)	女子比10%以下				漸増	15%以上			
少年非行	漸増	漸増	急増・第1の山	第2上昇期	減少	第3上昇期			
			財産犯罪	粗暴犯・性犯罪・暴力非行		万引き・自動車窃盗			
			貧困による犯罪	集団暴力型非行		遊び型非行			
(年齢)			年長少年率大	中間年齢層大・漸次低年齢化		最低年齢化			
(女子比)			女子比7%	漸増	女子暴力増大	女子比15~20%			
関連した問題			浮浪児		フーテン・ヒッピー	暴走族・校内暴力・いじめ			
					登校拒否	家庭内暴力			
(精神病)					うつ病増大・精神病の軽症化・慢性化				
(神経症)	ヒステリー系				→ 強迫神経症系		→ 不安神経症系		
環境問題	神通川 カドミウム		イタイイタイ病 水俣病等	四日市喘息 サリドマイド禍等	光化学スモッグ等 環境庁発足	空港騒音等			

起り、46年環境庁誕生などの対策で河川汚染など好転したのもかなりある。しかし自然破壊等はすすみ、一方企業が世界に進出して、発展途上国の生態系を破壊し、資源を乱費するなど、ここでも一国の病理を越えた問題が続出している。

6〔総括〕

以上ここに記述を省略したことも含めて総合的に考察すれば歴史的に、まず自然との闘いそのものが、少なくともごく最近に至るまで人類の大きな課題であった。「社会病理」とみなして良いかどうかは別として、少なくとも今日われわれが考える社会病理以上に深刻な自然条件の厳しさが問題になっていたことは争えない。それは文明の発達した後も、天災、飢饉、大火など形で人間社会を苦しめてきた。もちろん大火のように住宅の密集によって災害がおこるといふ、次第に二次的な形になってきたことも確かである。そして今日のようにたとえば乱開発が水害を招く、といった天災→人災という変化によって、次第に公害的なものへとところを譲ってきたといえよう。

第2にこの人災、すなわちまさに広義の社会病理の中核とでもいうべき戦乱、貧困、環境問題は少なくとも最近までは社会科学的に生産の発展に関連した社会力動としてとらえられるのが常であった。典型的にはマルクス主義的歴史観が、生産力の発展に伴う奴隷制、封建制、資本制といった階級対立とその止揚のダイナミックスとしてとらえてきたようなものである。事実比較的マクロ的に広義の社会問題の流れをみてくるとき、それは常に被支配層の貧困、生活苦、およびそこから立ち上がろうとするエネルギー、そして生産力の発展を媒介として考えられるような性質のものであった。しかしさらに具体的に、とくにミクロ的な面にまで関連させてみていくときには、個々の民族や地域、国家の状況、さ

らにはより小さな地域や集団・個人の状況が加味して考えられなければならないのであって、日本の社会病理史が外国とは違ういくつかの事情も、そこにある。

今日発展途上国においてなお従来の図式がかなり通用しているとはいえ、先進諸国においては従来の形の貧困が消失し、日本における1億総中流意識にみられるように、少なくとも物質的な豊かさは大多数の国民的規模でかなり達成された。さらに例えば残酷な応報刑、私刑すなわちリンチは、ほとんど姿を消し、文字通りの奴隷酷使も姿を消していった。極端な伝染病も20世紀後半には消失した。しかし第3の問題として逆に大衆社会化、管理社会化、物質主義、それにもとづく新しい精神的な諸問題が起こってきた点は指摘するまでもない。日本でいえば高度成長期以降の社会病理に、今までにはみられなかった新しい形態が生まれ、それはすでに従来の物質的欲求満足の図式では説明し得ないニュアンスを強くもってきている。

第4にこれとおそらく表裏をなすのであろう、公害、環境破壊、資源枯渇等の生態学上の問題が大きくクローズアップされてきたことがあげられる。それは科学と合理主義に対する信仰をゆるがせた。少なくとも従来の進歩の概念だけでなく、人間や社会と自然性とのバランス、自然生態系そのものの動き、その中の人類社会という視野を入れずしては、社会問題そのものも、そしてなかんずくその中で発生する個人の特殊病理現象に立ち向かうことも困難なことが明らかにされつつあるわけである。

このことは第5に病理概念の修正に向かって、改めて歴史を見直させることにつながる。原始社会や古代においては、宗教病理の担い手や精神病者が信仰の対象として価値づけられていた面もある。当然のことながら、下位集団が争い、政治的反体制が盗賊にもなっていた時代において病理の担い手が次の時代の

覇者として支配権を握ることも決してまれではなかった。こうした点は、政治的闘争と犯罪との分化および文明の均一化によって次第に消失してくるのであるが、逆に社会の均一化に伴って、文明信仰が固定してきたため、本来相対的であった病理が絶対化されてきた面もある。逆に現代に至って、かつて病理とされていたものが、個人的ないし文化的個性として見直されつつある問題は数限りない。同姓愛の問題、人類の生存にとって新たな意味が発見されたいくつかの遺伝病の問題、東洋文化やさらには未開社会の文化が見直されつつある現状、こうしたことは今まで当然の病理とされていたことに対する疑問を再度投げかけるものである。

こうした点は別の機会に社会病理の理論として展開したいと思うが、臨床的にみて病理が病理として規定されるがゆえに、より病理的になってしまうことを我々は痛感している。司法・矯正処置ゆえに犯罪が本格化し、精神病院に収容されるがゆえに精神病が本格化し、売春婦として位置づけられるがゆえにまさに売春婦として一生を送らなければならないというようなことである。こうした点は、まさに歴史的ないし社会的規模の研究が、臨床的研究と接する重要なポイントだと思われる。

——以上——

文献

- 安香 宏, 麦家文夫 (1975) 犯罪心理学・有斐閣
 ベリガン (1955) やくごの世界・世界評論社
 樋口幸吉 (1953) 戦後における非行少年の精神医学的研究・法務研究
 稲村 博 (1977) 自殺学・東京大学出版会
 稲村 博 (1979) 自殺の原点・新曜社
 岩井 寛, 福島 章 (1980) 現代臨床社会病理学・岩崎学術出版社

- 岩井弘融 (1963) 病理集団の構造・誠信書房
 岩井弘融他 (1969) 日本の犯罪学1, 原因 I・東京大学出版会
 小泉 道 (1984) 日本靈異記・新潮社
 小峰茂之 (1937) 明治・大正・昭和年間にける親子心中の医学的考察(小峰研記要)
 三田村鳶魚 (1950) 泥棒づくし・青蛙房
 水島恵一他 (1974) 青年の心理臨床, 臨床心理学講座 6・誠信書房
 水島恵一 (1971) 増補非行臨床心理学・新書館
 中野孝次 (1983) 今昔物語集・岩波書店
 日本犯罪社会学会編 (1975) 犯罪社会学・有斐閣
 西原春夫 (1974) 犯罪各論第二版・筑摩書房
 大原健士郎 (1975) 依存の精神医学・医学書院
 大原健士郎 (1965) 日本の自殺・誠信書房
 小田 晋 (1980) 狂気・信仰・犯罪・弘文堂
 小野清一郎 (1947) 本邦犯罪現象の認識
 尾佐竹猛 (1969) 賭博と掏摸の研究・新泉社
 総務庁統計局 (1985) 国勢調査集大成人口統計総覧・東洋経済新報社
 高野岩三郎 (1915) 統計学研究
 竹村 寿 (1953) 少年犯罪の社会学研究, 司法資料 6, 4
 武安将光 (1969) 大正時代における犯罪現象の一般概況, 日本の犯罪学 1・有斐閣
 田村栄太郎 (1981) やくごの生活・雄山閣
 東京家庭裁判所 (1956) 東京都 (23区) における非行少年の生態学的研究・家裁月報 6, 3. 177—195
 横山源之助 (1899) 日本の下層社会, 岩波文庫

以上のほか河出書房新社「日本生活文化

社会病理現象に関する年表

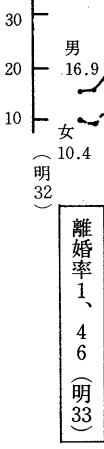
<p>(江戸幕府麻葉取締り)</p>	<p>・宝永から享保年間にかけて情死流行(江戸)</p>	<p>・元禄以降情死が流行(上方) ・(畠原合戦の折、あなどられ相手を討ちとった後自殺の例) ・(武家の人殺しが発覚しての切腹の例) ・切腹が目立つ ・外国に比して自殺が多い ・情死は少ない</p>	<p>・太平記、おびただしい数の自殺例(殉死も増加) ・殉死が多くなる(含心中) ・武士の自殺は切腹が普通となる(女性や子供は入水) ・平氏滅亡集団入水</p>	<p>・古事記、日本書記に自殺例かなり多い ・殉死の禁止</p>	<p>(自殺・薬物など)</p>				
<p>・「打ちこわし」多発(ええじゃないか等) ・清水次郎長と黒駒勝藏の乱闘(元治・慶応) ・暴力、強盗の横行(街道筋) ・国定忠治処刑(1852) ・巾着切りの横行</p>	<p>・百姓一揆多い ・次第に財産犯と暴力が分化</p>	<p>・浪人から強盗へ・忍びから盗みへ ・賭博故の喧嘩、盗み多い ・無頼の徒の横行 ・山賊、海賊の横行(人身売買を含む) ・野盗の群としての鬼 ・(集団強盗目立つ) ・今昔物語にはほとんどの罪種例</p>	<p>・「小右記」に下層民の賭博記載例多い ・「宇津保物語」に無頼の徒、博徒の記載 ・日本国霊異記にほとんどの罪種記載 ・恩赦、死刑廃止論なども</p>	<p>・律令制 刑罰五種、八虐(謀反、謀大逆他)</p>	<p>(犯罪・非行)</p>				
<p>・(安政の大獄) ・大塩平八郎の乱(1837) ・天保大火(1839) ・天保大飢饉(1833~39) ・(お伊勢参り大流行) ・文化、文政の性風俗等の問題</p>	<p>・心中の禁令 ・(享保の改革・大岡忠相登用)(1717)</p>	<p>・近松油地獄・曾根崎心中(1703) ・赤穂浪士討入り(1702) ・好色一代男(1662) ・江戸葺屋町(後に吉原)に遊郭成立 ・人身売買禁令・殉死禁令</p>	<p>・人身売買商人の横行 ・僧侶や女性の飲酒乱行も ・土一揆・一向一揆 ・室町幕府賭博禁令(1336) ・その後各地で賭博禁令 ・頼朝賭博禁止令(1195) ・僧兵乱暴</p>	<p>・平将門の乱(935~940) ・神社、船付場の売春(万葉) ・人身売買「奴」、売春記録あり</p>	<p>(その他)</p>				
(天保)	(寛政)	(享保)	(元禄)	江戸	室町	鎌倉	平安	奈良	古代

自殺率世界の中で高い、離婚率も高い
諸統計が整備されはじめる
(麻薬禍は少ない)

離婚率千人当り3、34(明16)

殉死は減少
情死は多い
(北村透谷心中)(27)

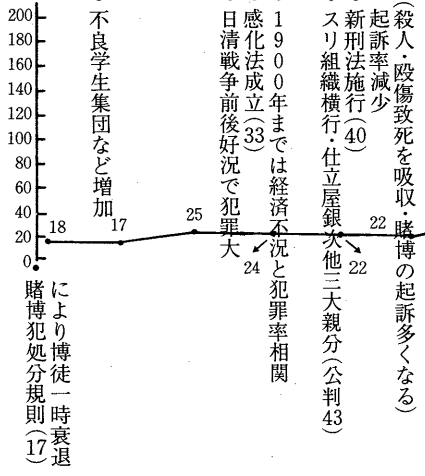
自殺死亡者
(人口千人当り)



16才未満の自殺ピーク(251名)
離婚率1、46(明33)

・玉碎・集団自殺
(軍隊内自殺は高率)
・自殺率最低(昭18)
・戦時離婚率最低・最低0、63(昭13)
・軍隊内で覚醒剤使用
・芥川龍之介自殺
・大正末より親子心中激増
・大正初期まで親子心中ごく少ない
・松井須磨子後追い心中
・乃木將軍殉死

昭20年までの数値は
全刑法犯検事局受理人員
5年平均、単位：万人
例：明治15~19年平均が
180449



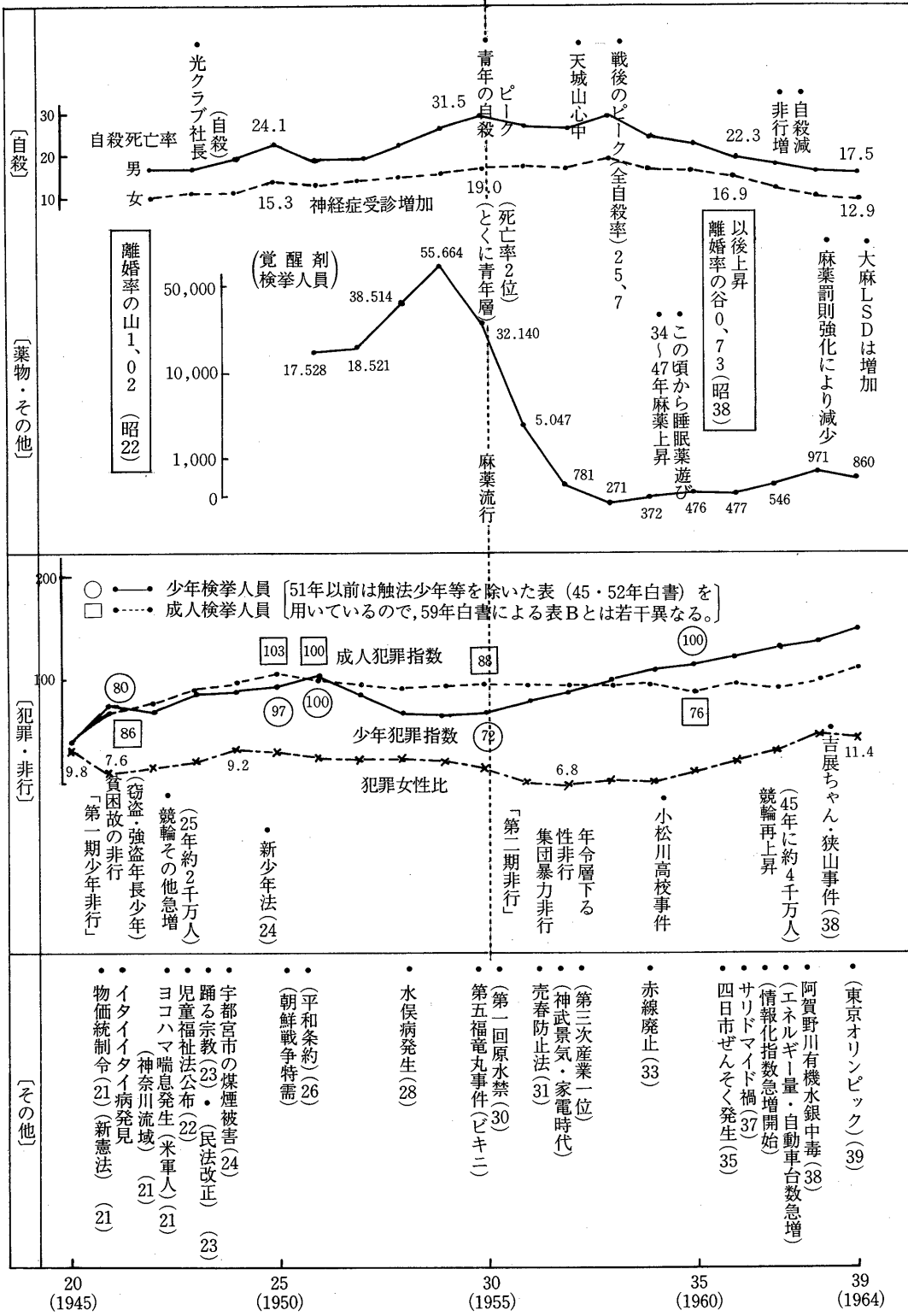
・不良学生集団など増加
・新門辰五郎の屋に
・浅草火消頭
・次郎長政府軍に
・賭博犯処分規則(17)
・により博徒一時衰退

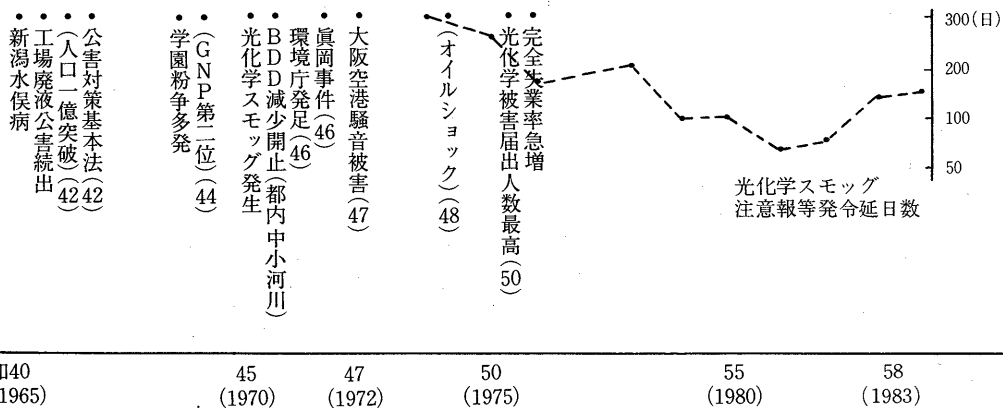
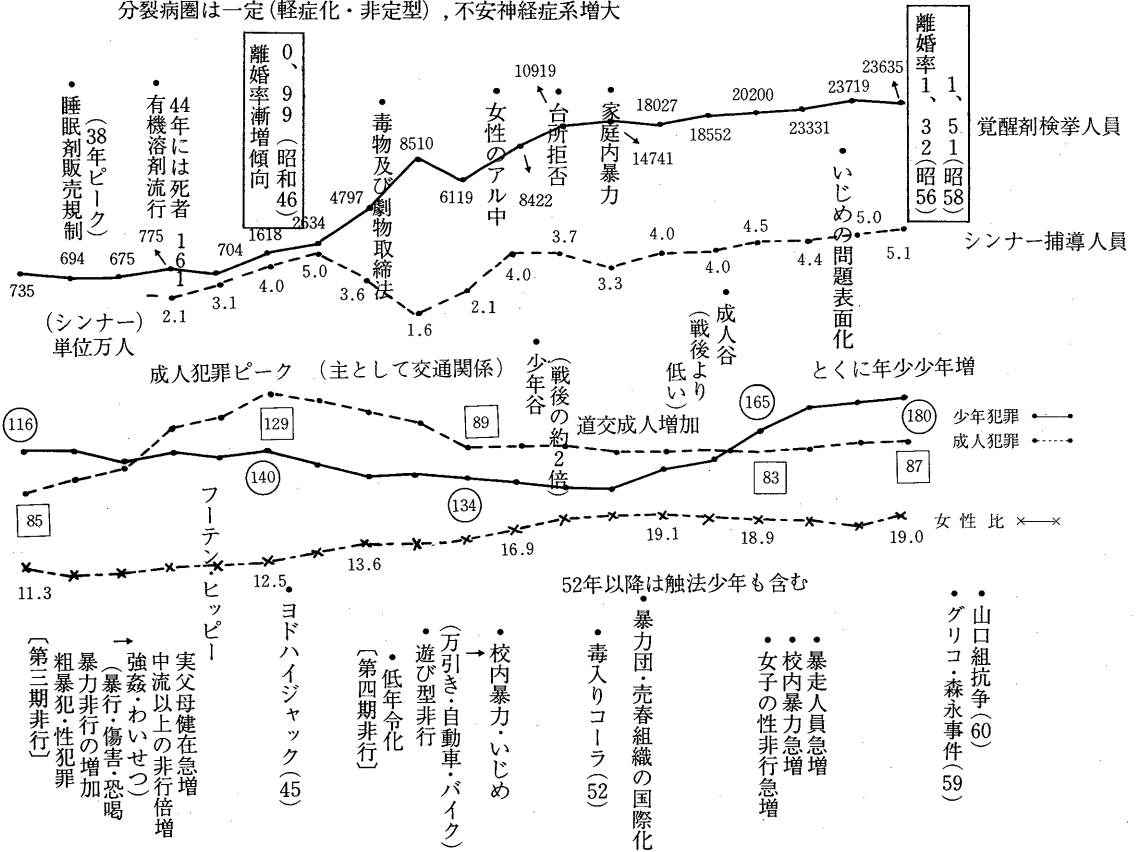
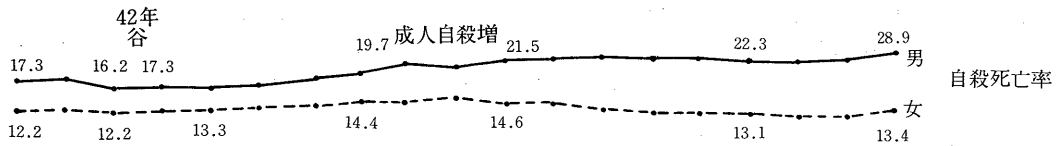
・(殺人・殴傷致死を吸収)賭博の起訴多くなる
・起訴率減少(40)
・新刑法施行(40)
・スリ組織横行・仕立屋銀次他三大親分(公判43)
・1900年までは経済不況と犯罪率相関
・感化法成立(33)
・日清戦争前後好況で犯罪大
・暴行
・関東大震災時殺人
・やくざと右翼団体の接近
・旧少年法成立
・東南アジア虐殺暴行
・南京虐殺等
・やくざ「満州ゴロ」など

・大虐事件(判決)(36)
・(浪花節流行)・(日露戦争)(37)(38)
・東北地方大凶作・窮民三四万余(38)
・田中正造直訴(34)
・職工事情(36)
・民法公布(29)
・別子銅山の煙害(27)
・天然痘流行・(日清戦争)(27)(28)
・国会で足尾銅山の鉍害追及(24)
・富山米騒動・(23)
・(旧憲法)(22)・(東海道本線全通)(22)
・工場の煙突禁止(21)(大阪市内)
・足尾銅山鉍害(13)
・コレラ一揆(12)
・抗夫賃上げ暴動(11)
・仇討禁止(7)・司法官設立(7)
・賤民解放令(6)・貧民窟多い
・娼妓解放令(5)・人身売買変わらず
・(廢番置屋)(明治5)

・大空襲・原爆(終戦)(20)
・(太平洋戦争)
・神通川のカドミウム汚染(16)
・(日中戦争)(11)
・大阪府で煤煙防止規制(7)
・エログロナンセンスの流行
・蟹工船・太陽のない町(4)
・世界的不況(失業者三〇万余(昭和4)
・治安維持法(14)
・北日本冷害で人身売買
・関東大震災(12)・女工哀史(14)
・第一回国勢調査(9)
・このころ失業推定250万~3000万
・米騒動
・大戦景気と労働者急増
・第一次大戦前不況
・日立鉍山の煙害(大正2)

明治(1868) 5 (1877) 10 15 (1887) 20 25 30 35 (1902) 40 45 (1912) 大正5 10 (1921) 15 昭和5 (1930) 10 15 (1940) 20





史」、小学館「大日本百科事典」、弘文堂「日本民俗学事典」を参考にしている。また統計については「犯罪統計書」「犯罪白書」「厚生白書」「環境白書」「人口動態統計」を主とし

て参考にしている。なお統計面は、事実上、本生活学研佐藤ひろみとの共同研究であることをおことわりしておきたい。

表B 少年・成人犯罪の検挙人員(昭和11~58年)

[21年以降は犯罪白書による。人口比は少年10~19才,成人21才以上の全人口に対する比。]
[20年以前は犯罪統計書と人口動態統計から独自に作成。指数は26年を100とした値。]

年次	少年犯罪			成人犯罪			少年比
	実数	人口比	指数	実数	人口比	指数	
昭和11年	46,550	3.2	34	399,139	10.6	108	10.4
12	46,040	3.1	33	363,349	9.7	99	11.2
13	48,933	3.2	34	346,725	9.2	94	12.4
14	48,367	3.1	33	301,851	8.0	82	13.8
15	53,048	3.4	36	292,452	7.7	79	15.4
16	52,709	—	—	281,708	—	—	15.8
17	66,588	—	—	232,807	—	—	22.2
18	61,366	—	—	285,343	—	—	17.7
19	75,314	4.5	47	235,637	5.8	59	24.2
20	(54,787)	(3.3)	(35)	(187,858)	(4.8)	(49)	(22.6)
21	111,790	6.7	71	333,694	8.4	86	25.1
22	104,829	6.1	64	354,510	8.4	86	22.8
23	124,836	7.3	77	425,704	9.8	100	22.7
24	131,916	7.7	81	453,412	10.2	104	22.5
25	158,426	9.2	97	458,297	10.1	103	25.7
26	166,433	9.5	100	452,602	9.8	100	26.9
27	143,247	8.0	84	432,605	9.1	93	24.9
28	126,097	7.0	74	421,453	8.7	89	23.0
29	120,413	6.6	69	419,376	8.4	86	22.3
30	121,753	6.7	71	437,104	8.6	88	21.8
31	127,421	7.1	75	427,192	8.2	84	23.0
32	144,506	7.9	83	430,255	8.1	83	25.1
33	155,373	8.1	85	420,893	7.8	80	27.0
34	176,899	8.8	93	417,455	7.6	78	29.8
35	196,682	9.7	102	413,565	7.4	76	32.2
36	216,456	10.6	112	422,430	7.4	76	33.9
37	220,749	10.8	114	406,925	6.9	70	35.2
38	229,717	11.3	119	432,298	7.2	73	34.7
39	238,830	11.9	125	488,080	8.0	82	32.9
40	234,959	11.7	123	515,963	8.3	85	31.3
41	226,203	11.2	118	547,866	8.7	89	29.2
42	215,477	11.1	117	617,984	9.5	97	25.9
43	218,950	11.8	124	734,819	11.0	112	23.0
44	218,458	12.4	131	812,962	11.9	121	21.2
45	224,943	13.3	140	883,263	12.6	129	20.3
46	214,799	13.1	138	845,590	11.9	121	20.3
47	198,439	12.1	127	814,382	11.2	114	19.6
48	202,294	12.5	132	767,768	10.4	106	20.9
49	198,745	12.3	129	689,780	9.2	94	22.4
50	196,946	12.1	127	668,782	8.7	89	22.7
51	193,994	12.1	127	671,221	8.6	88	22.4
52	197,893	12.1	127	659,662	8.4	86	23.1
53	224,075	13.5	142	660,138	8.3	85	25.3
54	233,269	13.8	145	648,697	8.1	83	26.4
55	269,718	15.7	165	653,931	8.1	83	29.2
56	303,893	17.2	181	668,617	8.1	83	31.2
57	310,798	17.2	181	699,133	8.4	86	30.8
58	317,404	17.1	180	710,941	8.5	87	30.9